

1 新型インフル等対策行動計画の概要

○特措法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示した計画。

【計画に基づく対策の目的】

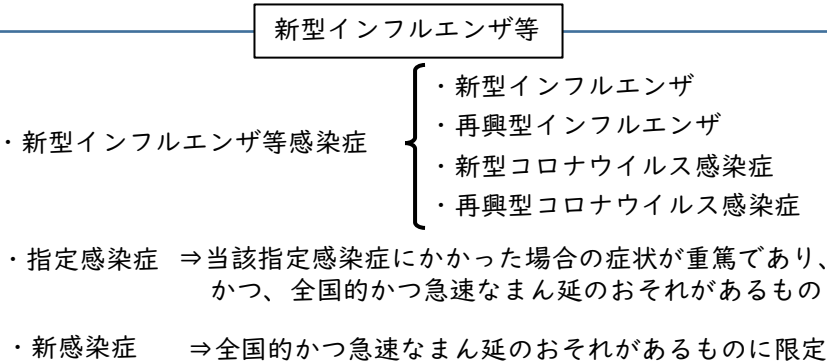
1 感染拡大を可能な限り抑制し、国民生命及び健康を保護する

- ・流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保
- ・流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくし、医療提供体制への負担を軽減
- ・患者数等が医療提供体制の能力を超えないようにし、治療が必要な患者が医療を受けられるようにする。
- ・適切な医療の提供により、重傷者数や志望者数を減らす。等

2 国民生活および国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替を円滑に実施 等

【行動計画の対象となる感染症】



＊感染症法及び特措法改正により、新型インフルエンザ等に新型コロナウイルス感染症、再興型感染症、指定感染症が新たに追加

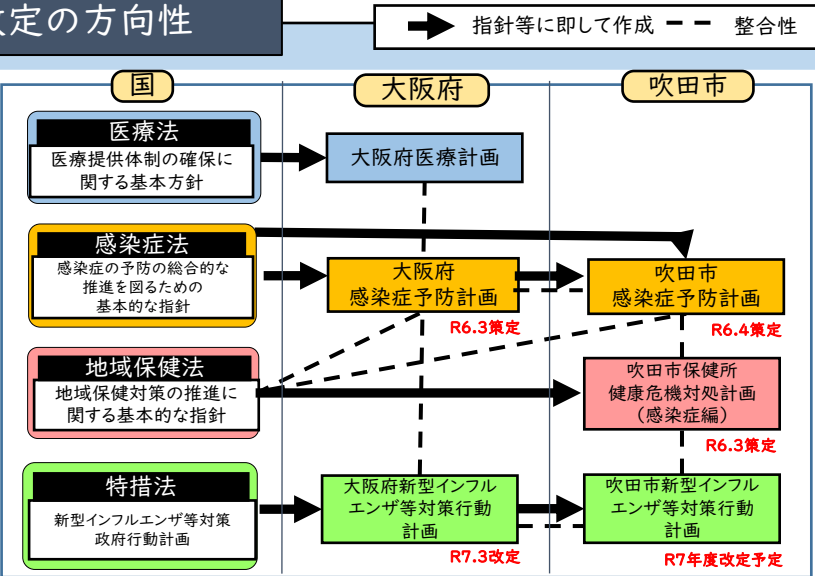
2 本市行動計画改定の背景

○令和6年7月、新型コロナ対応の経験等を踏まえ、約10年ぶりに政府行動計画が抜本改正され、それを踏まえて大阪府においても新型コロナ対応の経験を踏まえ、令和7年3月、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画を改定された。

○本市の行動計画については、中核市移行を踏まえた保健所機能等や新型コロナの経験を踏まえた改定を行っていなかったが、大阪府との整合性を図る必要があることから府行動計画の改定後に改定することとしていた。

3 本市行動計画改定の方向性

○本市における新型コロナ対応を踏まえ、市町村（保健所設置市）として行う必要がある事項及び保健所として行う必要がある事項等について、府行動計画や市感染症予防計画等との整合性を図りつつ改定する。



4 本市行動計画改定のポイント

(1) 平時の準備の記載を充実

対策項目ごとに3期（準備期、初動期、対応期）に再設定の上、準備期の取組みを充実

(2) 対策項目の拡充や柔軟かつ機動的な対策の切替

- ・中長期に複数の波が来ることを想定
- ・リスク評価に基づく対策の柔軟かつ機動的な切替
- ・対策項目の充実（6項目から13項目へ）
- ・有事のシナリオを整理し、必要な対策の選択肢を記載

(3) 中核市移行後の組織体制を反映し、市の関連計画と整合性を図る

(4) 新型コロナ対応を踏まえた記載

幅広い感染症による危機に対応できる社会をめざす

【参考：新型インフルエンザ等対策行動計画と感染症予防計画の関係】

吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画 (平成28年4月改定)	項目	吹田市感染症予防計画 (令和6年4月策定)
新型インフルエンザ等対策特別措置法	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
国民の生命及び健康の保護、国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化	目的	感染症の発症予防及びまん延防止による公衆衛生の向上及び増進
・ 新型インフルエンザ等感染症 ・ 指定感染症 ・ 新感染症 ⇒全国かつ急速にまん延し、かつ、病状の程度が重篤となるおそれがあり、また、国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがある	対象感染症	・ 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症 ・ 新型インフルエンザ等感染症 ・ 指定感染症 ・ 新感染症
迅速な初動対応のための体制や、経済社会全体にわたる総合的な対策を統一的に講じるために必要な措置を規定	規定内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を規定

吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案） 記載の概要

項目	記載の概要
1 実施体制	平時からの人材育成や有事に備えた訓練、関係機関との連携、市対策本部設置の考え方（任意設置含む）、市業務継続計画を踏まえた人員体制の構築 等
2 情報収集・分析	情報収集・分析の円滑な実施のための感染症専門人材の育成、国及び府等における情報収集・分析・リスク評価に基づく感染症対策の柔軟かつ機動的な判断・切替 等
3 サーベイランス	感染症サーベイランスに関係する人材育成、平時・有事・流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施 等
4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	NEW (リスクコミ) 感染対策、偏見・差別等に関する市民等への啓発、可能な限り双方向のリスクコミ、患者情報等の府への一元化による情報提供、病原体の性状等に応じた対策の情報提供 等
5 水際対策	NEW 国内への病原体の侵入や感染拡大のスピードをできる限り遅らせるため、平時からの検疫所等との連携体制の構築、検疫所等と連携した健康観察・積極的疫学調査の実施 等
6 まん延防止	患者への入院勧告や濃厚接触者への外出自粛要請、感染症の特徴や社会経済状況等を踏まえたまん延防止対策（患者や濃厚接触者以外の府民、事業者や学校等へ）の要請 等
7 ワクチン	NEW 医療関係者等と連携した接種体制の構築、科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度等の市民の理解促進、ワクチンの安全性に係る情報提供 等
8 医療	府と連携した医療提供体制の整備・入院調整、移送体制の整備、受診相談センターの設置、自宅療養者等への健康観察や医療提供・生活支援 等
9 治療薬・治療法	NEW 治療薬・治療法の医療機関等への情報提供、医療機関・薬局への適正使用要請及び適正な流通指導による治療薬の確保 等
10 検査	NEW 地方衛生検査所との連携や民間検査機関を活用した検査体制の構築、医療機関等への検査方法等の情報提供・共有、有事における国が定める検査方針等の市民への周知 等
11 保健	NEW 有事に備えた保健所体制整備や事前準備、府と連携した感染状況に応じた取組（業務の一元化等） 等
12 物資	NEW 感染症対策物資等の備蓄 等
13 市民生活・市民経済の安定	市民、事業者に対する衛生用品等の備蓄の推奨、物資購入時における消費者としての適切な行動の呼び掛け、市民生活・社会経済活動の安定確保に向けた対応 等

NEW:新しく項目立てたもの。現行計画に一定の記載あり。